2021年度　労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

【対象期間:2021年4月1日～2022年3月31日】

派遣労働者の数	40名
派遣先事業所数	10社
労働者派遣に関する料金の平均額 1日当たりの料金額(8時間労働として計算)	35,720円
派遣労働者の賃金の平均額 1日当たりの料金額(8時間労働として計算)	21,142円
マージン率(※)	40.8%

(※)マージン率には社会保険料、教育研修費、福利厚生費、会社運営費が含まれています。

①派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・訓練内容	コンピュータ基礎教育、階層別教育、管理職研修 情報セキュリティ／品質管理・コンプライアンス教育
・教育方法	OFF-JT
・労働者の費用負担	無し
・労働者の賃金	有給
・キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL:03-5413-3621

②派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定締結について

・方式	労使協定方式(協定書の有効期限:2022年3月31日)
・派遣労働者の範囲	労働者派遣事業に従事する従業員

③その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

当社は神奈川県情報サービス産業健康保険組合に加入しています。

レジャー施設利用時の補助制度や契約保養所等の福利厚生をご利用頂けます。

以上